

# 受審の状況 (H15~R03)

- 制度開始からの受審施設数は累計で 339 施設。
- 平成 19 年度以降は、児童、障がい施設等幅広いサービスに拡大。
- 平成 24 年度から社会的養護関係施設は受審義務化された。
- 令和 2 年度は、18 施設が受審。制度の普及促進が課題。

